

平成 28 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社セレスポ

代表者名 代表取締役社長 稲葉 利彦

(コード：9625、JASDAQ)

問合せ先 専務取締役 コーポレート本部長 岡本 敦哉

(TEL：03-5974-1111)

定款の変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 25 日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000 株から 100 株に変更。定款の一部変更となります）を決議し、また、平成 28 年 6 月 22 日開催予定の第 39 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）に「株式併合（発行可能株式総数にかかる定款の定めの変更を伴います）」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

1) 単元株式数の変更

投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株に変更するものです。

2) 発行可能株式総数の変更

本株主総会に付議する株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、会社法第 180 条第 3 項の定めを遵守し、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（2 株を 1 株に併合）に応じて、発行可能株式総数を 2,200 万株から 1,100 万株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、別紙「定款新旧対比表」のとおりであります。

3. 変更日及び変更予定日

平成 28 年 10 月 1 日 単元株式数の変更にかかる定款第 7 条の変更日（確定）および発行可能株式総数の変更にかかる定款第 5 条の変更予定日

4. 変更の条件

発行可能株式総数の変更にかかる定款の変更については、本定時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

5. 日程

平成 28 年 6 月 22 日 (予定)	本株式併合のための株主総会開催日
平成 28 年 10 月 1 日	定款変更の効力発生日 (発行可能株式総数の変更にかかる定款の変更については予定日となります)

以 上

(別紙)

定款新旧対比表

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>22,000,000</u> 株とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の1単元の株式数は、<u>1,000</u> 株とする。 (新 設)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>11,000,000</u> 株とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の1単元の株式数は、<u>100</u> 株とする。</p> <p>附則 <u>第5条及び第7条は、平成28年4月25日開催の取締役会決議および同年6月22日開催の第39回定時株主総会決議により、同年10月1日から効力を生じるものとし、同日より前は、同各決議前の第5条及び第7条が従前に引き続き効力を有するものとする。なお、本附則は、上記の効力発生をもって削除されるものとする。</u></p>